

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年3月9日(2017.3.9)

【公開番号】特開2015-127782(P2015-127782A)

【公開日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-044

【出願番号】特願2014-19469(P2014-19469)

【国際特許分類】

G 03 G 15/08 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/08 112

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月3日(2017.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

上記目的を達成するため、本発明は、画像形成用の粉体が収容された粉体収容容器が装着され、粉体が搬送される搬送管と、駆動力を粉体収容容器に伝達する本体側歯車と、搬送管の周囲に配設され、粉体収容容器を受け入れる容器受入部と、粉体収容容器を画像形成装置本体に対して保持することが可能な本体側ロック部材と、を備えた画像形成装置に装着可能な粉体収容容器において、容器受入部に挿入される開口部と、回転することで粉体を搬送する搬送手段と、本体側歯車に噛合して搬送手段を駆動可能な容器側歯車と、粉体収容容器の側方において、本体側ロック部材に係合する容器側ロック部と、を備え、粉体収容容器の長手方向において、容器側歯車は、開口部側と容器側ロック部との間に配置されていることを特徴とするものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成用の粉体が収容された粉体収容容器が装着され、

粉体が搬送される搬送管と、

駆動力を前記粉体収容容器に伝達する本体側歯車と、

前記搬送管の周囲に配設され、前記粉体収容容器を受け入れる容器受入部と、

前記粉体収容容器を画像形成装置本体に対して保持することが可能な本体側ロック部材と、

を備えた画像形成装置に装着可能な粉体収容容器において、

前記容器受入部に挿入される開口部と、

回転することで粉体を搬送する搬送手段と、

前記本体側歯車に噛合して前記搬送手段を駆動可能な容器側歯車と、

前記粉体収容容器の側方において、前記本体側ロック部材に係合する容器側ロック部と、

を備え、

前記粉体収容容器の長手方向において、前記容器側歯車は、前記開口部と前記容器側口

ック部との間に配置されていることを特徴とする粉体収容容器。

【請求項 2】

画像形成用の粉体が収容され、画像形成装置に装着可能な粉体収容容器において、前記画像形成装置本体に設けられた搬送管の周囲に配設された容器受入部材に挿入される開口部と、

回転することで前記粉体を搬送する搬送手段と、

前記画像形成装置本体側に設けられた本体側歯車に噛合して前記搬送手段を駆動可能な容器側歯車と、

前記粉体収容容器の側方において本体側ロック部材に係合することにより、前記粉体収容容器を画像形成装置本体に対して保持することが可能な容器側ロック部と、を備え、

前記粉体収容容器の長手方向において、前記容器側歯車は、前記開口部と前記容器側ロック部との間に配置されていることを特徴とする粉体収容容器。

【請求項 3】

前記本体側ロック部材が前記容器側ロック部に進入して、前記粉体収容容器の長手方向の移動が規制されることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の粉体収容容器。

【請求項 4】

前記容器側ロック部は、貫通孔形状であることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の粉体収容容器。

【請求項 5】

前記容器側ロック部は、有底の窪み形状であることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の粉体収容容器。

【請求項 6】

前記容器側ロック部は、前記粉体収容容器の長手方向において、前記開口部を中心として両側に配置されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の粉体収容容器。

【請求項 7】

前記容器側ロック部は、前記粉体収容容器が前記画像形成装置本体に装着された際、前記水平方向に対して斜めに配置されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の粉体収容容器。

【請求項 8】

前記開口部の外周面が、前記容器受入部の内周面に対して嵌合することを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載の粉体収容容器。

【請求項 9】

前記粉体収容容器が前記画像形成装置本体に装着された状態において、前記開口部の外周面が回転軸部として前記容器受入部の内周面に支持されることを特徴とする請求項 1 乃至 8 の何れか 1 項に記載の粉体収容容器。

【請求項 10】

前記搬送部材は、前記搬送管に設けられた粉体受入口に向けて粉体を搬送することを特徴とする請求項 1 乃至 9 の何れか 1 項に記載の粉体収容容器。

【請求項 11】

前記容器側歯車は、粉体を収容する粉体収容部と一体に形成されていることを特徴とする請求項 1 乃至 10 の何れか 1 項に記載の粉体収容容器。

【請求項 12】

前記容器側歯車に対して相対的に回転可能な容器カバーを備え、前記容器側ロック部は前記容器カバーに設けられていることを特徴とする請求項 1 乃至 11 の何れか 1 項に記載の粉体収容容器。

【請求項 13】

前記粉体として内部にトナーが収容されていることを特徴とする請求項 1 乃至 12 の何れか 1 項に記載の粉体収容容器。

【請求項 14】

請求項 1 乃至 13 の何れか 1 項に記載の粉体収容容器を備えた画像形成装置。